

7月31日(金)まで事前受け付けの追加募集を行います

HP 2265

空き家の解体費用支援

一般型

除却費用の3分の2を補助

主な要件

居住用空き家等を解体し更地にするもので、現地調査の結果、不良度判定が50点以上の物件に対して補助

補助金額 不良住宅 最大80万円
(評点100点以上)
準不良住宅 最大40万円
(評点50~99点)

新築型

除却費用の5分の4を補助

主な要件

昭和56年5月31日以前に建築された居住用空き家等を解体し更地にした後、2年以内に跡地に住宅を新築するもので、現地調査の結果、隣地や歩道等に落雪等の被害が見込まれる物件に対して補助

補助金額 最大130万円

商業型

除却費用の2分の1を補助

主な要件

空き店舗や賃貸住宅等を解体し更地にするもので、現地調査の結果、不良度判定が50点以上で隣地や歩道等に落雪等の被害が見込まれる物件に対して補助

補助金額 不良住宅 最大50万円
(評点100点以上)
準不良住宅 最大25万円
(評点50~99点)

事前受け付け期間 7月31日(金)まで

共通要件

対 建物の所有者または相続人(法人を除く)

対象物件

- ①1年以上使用されていないもの
- ②都市計画区域内に所在するもの
- 施工業者 町内事業者に限る

応募方法

- 事前申請⇒現地調査⇒調査結果の通知⇒交付申請を経て交付を決定します。
- 解体工事の契約は交付決定後にしてください。
- 予算の範囲内で補助対象者を決定します。

詳しくは町HPへ



必要書類は町HPからダウンロードするか、政策統計G窓口でお受け取りください。

問 政策推進課 政策統計G ☎ 77-6529

小学3年生~6年生が対象

HP 13100

栄養教室

わくわくクッキング教室

日 7月30日(木) 10:00~13:00

内容 栄養講話と調理実習

- カニマヨチーズのり巻き
- ひとくちハンバーグ
- きゅうりとトマトの酢の物
- 長いもとろふ卵汁

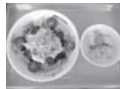


自分でつくる朝ごはん教室

日 8月3日(月) 10:00~13:00

内容 栄養講話と調理実習

- 材料の下準備から盛り付けまですべての工程を自分でします
- おてがる朝弁2
- 元気アップスープ



両教室共通
①しゃきっとプラザ 3階調理室
定 各12名 料 各300円(当日徴収)
持ち物 エプロン、三角巾、上靴、マスク
講師 町管理栄養士、ヘルスリーダー

右の二次元コードから希望する教室をお申し込みください。後日案内文を郵送します。



問 保健福祉課 健康推進G ☎ 77-6545

暴追協だより

夏の暴力追放運動強化月間
7月21日~8月20日

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

暴力団追放「三ない運動+1」の推進

暴力団を「利用しない」 暴力団を「恐れない」



暴力団に「金を出さない」 暴力団と「交際しない」



暴力的要求行為を受けた場合は警察署(☎72-0110)または暴力追放センター北見支局(☎0157-61-5982)へ

毎年7月が更新期限

HP 13078

介護保険負担限度額認定証の更新

施設入所(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の「食費・部屋代」は、要件を満たす場合に一部軽減を行っており、認定証をお持ちの方は更新手続きが必要です。

更新手続きに必要なもの

預貯金等を確認できる書類
(配偶者がいる方は、配偶者の分も必要)

預貯金(普通・定期)がある場合は、お持ちの全ての口座通帳を最新の状態で記帳し、右に記載の書類(写し)を添付してください。

認定となる方には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、利用する施設へ提示してください。また新規申請は随時受け付けています(申請月の初日から適用)。

必要となる書類の写し

- (1)銀行名、支店名、口座番号、名義がわかる部分(表紙の次のページ)
 - (2)申請日時時点の残高と申請日から2ヵ月前までの入金がわかる部分
 - (3)年金の受給がわかる部分
 - (4)定期預金がある方は定期預金の残高がわかる部分
- 有価証券をお持ちの場合は証券会社や銀行の口座残高の写し
 - 負債(借入金・住宅ローンなど)がある場合は借用証明等の写し



問 保健福祉課 高齢介護G ☎ 77-6542

子どもと関わる皆様へ

子育て講座・関係者向け講演会

子どもへの理解を深めるため、保護者向けと支援者向けに講座を開催します。日頃の関わりに生かせる視点や、最新の知見を学べる機会ですので、ご参加ください。

子育て講座

「行動分析から見た 子どもの遊び・学び・環境~最近の知見と地域社会の価値の大きさ~」

日 7月27日(月) 10:00~12:00

①役場庁舎1階第1会議室(オンライン参加も可)

定 会場参加は30名まで

料 無料

② 託児あり(未就学児童まで)



申し込みはこちらから

教育福祉関係者向け研修

「目に見えにくい神経発達症の理解~気づかれないまま大人になる人たち ASD・ADHDの最近の知見から~」

日 7月27日(月) 13:30~15:30

①役場庁舎1階第1会議室(オンライン参加も可)

定 会場参加は30名まで

料 無料



申し込みはこちらから

② 7月10日(金)までに二次元コードから発達支援センターに申し込み

講師 春日市子ども支援部子育て支援課指導主幹 朝倉 博実氏(講師はオンラインで講演予定)

問 子ども発達支援センター ☎ 73-3014

今年度は次のとおり変更されます

HP 13800/18500

令和8年度 国民健康保険税

子ども・子育て支援納付金の新設と医療分限度額引き上げ

	所得割	均等割	平等割	課税限度額 (改正前の額)
医療分	8.4%	26,000円	27,600円	67万円 (66万円)
後期分	2.7%	8,000円	9,200円	26万円
介護分	1.8%	8,000円	7,200円	17万円
新設 子ども・ 子育て分	0.29%	1,100円	1,000円	3万円

子ども・子育て支援金の詳細はこちらから



法定軽減判定所得の改正

	令和7年中の世帯の総所得
7割軽減 (変更なし)	43万円+(給与・年金所得者-1)×10万円以下
5割軽減	43万円+(給与・年金所得者-1)×10万円+(被保険者数×31万円)以下
2割軽減	43万円+(給与・年金所得者-1)×10万円+(被保険者数×57万円)以下

納税通知書は、7月中旬頃に送付します。

問 税務課 課税G ☎ 77-6534